

## 行政常任委員会

令和元年11月18日（月）

午前10時20分開会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

ただいまから行政常任委員会を開会いたします。

先ほど、令和元年第3回尾鷲市議会臨時会で当委員会に付託になりました議案第71号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についての審議を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、市長から御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

さて、本委員会に付託されております議案につきましては、議案第71号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてであります。

財政課から提出議案について説明いたさせますので、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

それでは、財政課、水産農林課、教育委員会、建設課という順序で審査をいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、財政課長。

○岩本財政課長 それでは、議案第71号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてにつきまして、補正予算書並びに委員会資料に基づき御説明申し上げます。

なお、予算書につきましては財政課で一括して説明させていただきまして、後ほど、各担当課より資料に基づき詳細を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,332万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ102億650万5,000円とするものでございます。

続きまして、第2項にあります第1表歳入歳出予算補正の内容について御説明申

し上げます。

予算書の10ページ、11ページをごらんください。

歳入でございます。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金120万円の増額は、先般の台風19号及び集中豪雨により発生した行野浦漁港の漂着物処理に対する三重県海岸漂着物等対策事業補助金120万円の追加でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金612万8,000円の増額は、今補正の財源として財政調整基金より繰り入れるものでございます。

ここで、委員会資料の1ページをごらんください。

今回の補正での財政調整基金の取り崩し額は612万8,000円でありまして、補正後の残高は6億7,113万円となる見込みでございます。また、基金総額の残高は17億3,795万円となる見込みでございます。

補正予算書の10ページ、11ページにお戻りください。

21款市債、1項市債、9目災害復旧債は、3,600万円の追加でございます。内訳は、公共土木施設等災害復旧事業債が3,350万円、農林業施設災害復旧事業債が160万円、水産業施設災害復旧事業債が90万円でございます。

次のページをごらんください。

歳出でございます。

5款農林水産業費、4項水産業費、3目漁港管理費は、150万9,000円を増額し、計542万円とするものでございます。内容は、漁港一般管理費で、行野浦漁港に係る漁港漂着物処理業務委託料でございます。

次に、9款教育費、5項社会教育費、5目文化財保護費は、59万9,000円を増額し、計369万5,000円とするものでございます。これは、台風等により被災した熊野古道八鬼山道の路肩修繕等、2カ所分の修繕料でございます。

次に、10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費は、690万円を増額し、計890万円とするものでございます。内容は、農林業施設復旧費の修繕料140万円につきましては、林道酒醒川線ほか2路線及び雨駄農業用水路の災害復旧修繕料でございます。

また、工事請負費550万円につきましては、林道龍の谷線災害復旧工事に150万円、林道小杉線ほか7路線の災害復旧工事に200万円、上岡農道支線災害復旧工事に200万円の計550万円でございます。

次に、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費は、

3,432万円を増額し、計3,532万円とするものでございます。内容は、公共土木施設復旧費の修繕料1,313万円は、市道や河川等、市内24カ所の路肩崩落等の復旧修繕、次のページにまたがりますが、役務費の災害復旧手数料889万円は、市道、河川等27カ所の土砂堆積、流木等の処理に係る手数料でございます。

委託料940万円につきましては、岡の川護岸崩落復旧工事に係る設計積算業務委託料でございます。工事請負費290万円は、早田地内市道舗装、洗掘に係る復旧工事費でございます。

続きまして、補正予算書の5ページをごらんください。

第2表地方債補正でございます。起債の目的は現年発生災害復旧事業で、限度額は3,600万円、起債の方法は証書借り入れまたは証券発行、利率は年3%以内、償還の方法は30年以内と定めております。

財政課からの説明は以上でございますが、復旧事業の詳細につきまして、委員会資料に基づき、各担当課から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○内山水産農林課長　水産農林課です。よろしくお願いたします。

先ほど財政課長から説明がございましたとおり、10月12日の台風19号及び10月18日から19日にかけての時間雨量が約600ミリ、また、1時間雨量が約132ミリを超えるというふうな集中豪雨により、林道龍の谷線ほか11路線ののり面崩落、路側の崩落、また三木里地区の農道ののり面の崩落1路線などが被災を受けたところでございます。

現在、複数の森林所有者の方から森林施業を行っておる状況でありまして、施業の進捗に影響を及ぼしてきております。そういうようなことから森林所有者から早急の復旧のほうの要望等も上がってきております。

また、今回災害復旧に係る費用につきましては、林道が12路線で440万円、農道1路線に200万、農業用水路の土砂撤去修繕に50万円を計上させていただいております。

また、漁港管理としまして、行野浦漁港の港内の流木によって漁業の活動に支障が出てきております。その処理に150万9,000円を計上させていただいております。

詳細につきましては、基盤整備係の戸澤主査よりさせていただきます。

○戸澤水産農林課主査　それでは、担当より被災状況の詳細を説明させていただきます。

先月10月11日から12日にかけての台風19号及びその後の10月18日から19日にかけての豪雨により、尾鷲市水産農林課管理の林道施設及び農業施設において多数被災し、また漁港においては、多数の流木などが漂着し、施設の閉塞が発生しました。これについて対応を行うため、別紙資料のとおり復旧を図りたいと考えております。

資料の4ページからごらんください。通知いたします。

各施設の現場状況の写真となっております。今回の災害は、台風19号や、その後の豪雨によって生じたものと考えられます。

まず、林道施設について、5ページの林道龍の谷線については、路肩の崩落とのり面の崩土によって通行できない状況であり、林道の機能回復を行うため、崩土の撤去を行い、路肩の復旧を行うものです。

次に、6ページから10ページについてです。

市管理林道各所8路線で比較的小規模な崩土等を集約して工事として発注し、林道の機能回復を行います。

また、11、12ページの3路線については修繕対応とし、補正予算の議決をいただき次第、早急に修繕したいと考えております。

次に、農業施設ですが、13ページの上岡農道線支線ののり面が豪雨により崩落したため、今後の増破を防ぐために復旧工法の検討を行い、階段式に布団かごを積む復旧工事を行いたいと考えております。

また、14ページの農業用水路については矢ノ川の増水により上流からの大量の土砂が取水口に流れ込み閉塞してしまったことにより、土砂の撤去が必要となり対応を行います。

最後に、漁港施設の15ページです。

行野浦漁港なんですけれども、大量の流木が漂着したことから、海岸漂着物対策事業として業務委託料を計上させていただきました。

水産農林課分の資料の説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　　続きます、教育委員会。

○畑名生涯学習課長補佐兼係長　　生涯学習課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、生涯学習課に係る部分につきまして、委員会資料をもとに御説明申し上げます。

委員会資料の1ページをごらんください。

これは、熊野古道八鬼山参詣道の路肩修繕の位置図です。広域的に位置をあらわしています。

次に、2ページをごらんください。

これは、先ほどの位置を拡大したものです。地図で見ると上になっているんですけども、実際向井側から上ると、荒神堂から下へ50メートルほど下がったところが被災現場になっております。

次に、3ページをごらんください。

被災現場の写真ですが、道下ののり面に浸食を確認しました。下の写真のえぐれたところの上の路肩の石を踏むと、滑落のおそれがあるため、道幅約60センチを確保した上で、危険周知のコーンとバーを設置して、危険と書いた張り紙をしました。

次に、4ページをごらんください。

浸食された規模は、全長3.2メートル、高さ1.4メートルです。

次に、5ページ、6ページをごらんください。

これは、修繕後の写真になります。本被災につきましては、本来は熊野古道八鬼山の三木里側に鎖の柵の修繕のための既決予算が32万円ありましたが、史跡の保全という目的はもちろんのこと、ツーデーウォークの開催が近いため緊急性があると判断し、既決予算の修繕費から支出いたしました。修繕は10月31日から着手し、11月6日に完了いたしました。危険周知のコーンとバーは11月6日に撤去いたしました。

続きまして、7ページをごらんください。

これは、熊野古道八鬼山参詣道石畳の修繕予定位置図です。八鬼山道と林道が交差する地点から尾鷲側登り口方面へ50メートルほど下ったところが被災現場になります。

次に8ページをごらんください。

被災現場の写真ですが、上の写真の左上から土砂が流出して石畳が損傷しました。現在も危険周知のコーンとバーを設置しております。修繕の内容については、残った石畳と流出した土砂を活用し、石畳を復旧するものであります。

生涯学習課に係る補正予算の説明は以上でございます。ありがとうございました。

○三鬼（孝）委員長　続きまして、建設課。

○高柳建設課長　それでは、議案第71号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち、建設課に係る予算について御説明いたします。

通知をいたします。行政委員会資料の1ページをごらんください。

上段の表が、10月18日から19日にかけての豪雨による被災額を費目ごとに集計した内訳表で、下段の表が被災箇所及び被災額を地区別に集計した表でございます。

初めに、上段の被災額内訳表についてですが、右から2列目最下段に記載のとおり、18日から19日にかけての豪雨によって、市内全体で53件の道路、河川等の被災がございました。そのうち、上から1行目の業務委託料の940万円及び2行目の工事請負費（国災6,000万円）についてですが、こちらは、向井地内で発生した普通河川、岡の川の護岸施設の災害でございます。

通知をいたします。委員会資料の2ページをごらんください。

普通河川岡の川の被災状況でございます。

この被災写真は、県道中井浦九鬼線から下流方向を撮影したのですが、岡の川の右岸側において、延長37.8メートルにわたりコンクリートブロック積みの護岸が流出し、その影響により背後のブロック塀が倒壊いたしました。また、左岸側におきましても、護岸の基礎部分が流水により洗掘され、コンクリート擁壁が延長20メートルにわたって沈下している状況となっております。

この災害につきましては、国の公共土木施設災害復旧事業、いわゆる国災の申請を予定しておりまして、被災の規模が大きいため、申請に当たっては、現地の測量や設計、積算、施設の構造計算が必要になることから、当臨時議会において業務委託料として940万円を計上させていただき、その成果をもとに、12月末に予定されている国の災害査定を受けて復旧工事に着手したいと考えております。

なお、当該復旧に係る工事請負費の6,000万円につきましては、現段階で見込まれる概算費用でございますので、設計、積算に基づき、費用を再精査した上で国へ災害申請させていただくとともに、12月定例会におきまして追加議案として上程させていただきたいと考えております。

また、右岸側につきましては、護岸が流出した状態となっており、国の災害採択を経て復旧工事の着手に至るまでの間に、再度河川が増水した場合に、民有地への被害がさらに拡大するおそれがあるため、国とも事前協議を行った上で、第10款災害復旧費の既決予算により、土のう及びブルーシートによる流出防止対策を応急仮工事として実施したところでございます。

通知をいたします。委員会資料の1ページへお戻りください。

次に、上段の表3行目に記載の工事請負費について御説明いたします。

こちらは、早田町地内で発生した市道早田線の舗装の被災でございますが、国災の採択要件に満たない被災であったため、市の単独災害として復旧を行うものでございます。

通知をいたします。委員会資料の3ページをごらんください。

こちらが、国道311号から集落へ向かう市道早田線の被災状況でございます。市道に隣接する河川が増水により道路上に越水し、アスファルト舗装の下部に流水が侵入した結果、延長51メートルにわたってアスファルト舗装が損傷し浮き上がっている状態となっております。国災の採択要件といたしましては、深さが30センチ程度に満たない舗装のみの災害は適用除外となっており、市の単独災害として舗装の打ちかえを行いたいと考えております。

通知をいたします。委員会資料の1ページへお戻りください。

次に、上段の表の4行目の修繕料につきましては、24件分で1,313万円、5行目の手数料が27件分で889万円でございます。こちらは、市内各所で発生した災害のうち、国災の採択要件に満たない災害で、比較的規模が小さい舗装や水路等の施設復旧を行うための修繕料や、崩土や倒木の除去等の主として役務の提供による作業手数料でございます。こちらは合わせて51件ございますので、代表的な被災箇所状況を説明させていただきます。

通知をいたします。委員会資料の4ページをごらんください。

こちらは、中部電力グラウンド付近の市道下中川耕作本線の被災状況でございます。豪雨により前面の県道中井浦九鬼線を中心とした一帯が冠水し、流水がアスファルト舗装の下部に侵入したことにより舗装の表層が部分的に被災したものであり、先ほど説明いたしました市道早田線と同様、国災の採択基準に満たないものでございますが、こちらは部分的な損傷でありますことから、修繕料で対応したいと考えております。

次ページ、5ページをごらんください。

こちらは、古江町地内において豪雨により市道奥16号線の背後ののり面から流水とともに土砂が流出したもので、幅員2メートル未満の道路に係る小規模な崩土の除去のみでございますので、国災の採択要件に満たないということから、単独災害として復旧を行うものでございます。

次ページ、6ページをごらんください。

こちらは、名柄町地内において、市が法定外公共物として管理する水路におきまして護岸の一部が損壊するとともに、上流から流れてきた土砂が堆積したものでござ

ございます。こちらも、市の単独災害として土砂を撤去し流水機能を確保するとともに、護岸の部分的な修繕を行うものでございます。

以上が、今回の補正予算に係る被災の概要でございますが、その他の案件といたしまして、資料としてはございませんが、今回の豪雨により、九鬼町地内におきまして土砂災害特別警戒区域に関する崖が被災し、その崩落土砂によって民家が損壊する事案がございました。本市といたしましても、2次災害の防止や被害拡大防止を図るため、検討、協議を重ねた結果、関連する土砂災害特別警戒区域における急傾斜事業の一環として、県が本年度より事業を進めていただくこととなりましたので、御報告させていただきます。

なお、今後、その急傾斜事業に係る本市の地元負担が必要となってきますが、その事業予算が確定後に、改めて補正予算として計上させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）に係る説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

4課に係る議案第71号の説明が終わりましたので、一括して質疑をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

御質疑がある方、御発言願います。

○楠委員　今の説明で建設に係るほうの部分なんですけど、早田線と、それから下中川線ですか、国費が出ないので修繕ということなんですけど、これは、修繕で、また表層だけ舗装すると、同じことを繰り返すんじゃないかと思うんですけど、この辺の考え方を教えてください。

○高柳建設課長　早田町地内の舗裝修繕に関しましては、アスファルトの舗装に加えまして、下の路盤と言われる碎石の部分も被災が確認されております。ですので、早田町地内については、舗装を一旦めくった上で、路盤を整正して、再度アスファルト舗装を施工したいと考えてございます。

一方で、下中川耕作本線、こちらについては、オーバーレイということで、黒の舗装の上に、アスファルト上に修繕工事としてかぶせておる工法でございますが、こちらのほうについては、上のアスファルト舗装の部分だけが被災しておるという状況でございますので、一定の区画を切断した上で、上部の舗装を再度やり変えたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 三鬼（孝）委員長　　よろしい。
- 三鬼（和）委員　　1件は建設課なんですけど、資料にはないんですけど、たしか早田のほうの墓地の正面に向かって左側かな、山崩れか何かもあったと思うんですけど、あれはどう対応されたんですか。
- 高柳建設課長　　早田町地内の墓地周辺の山沿いの道になるかと思いますが、あちらのほうについては、崩土が市道の部分に落ちてきておるといような、その辺の土砂の撤去と、一部路肩の修繕等を対応したいというふうに考えてございます。
- 三鬼（和）委員　　あと1点、教育委員会の熊野古道の5ページ、6ページなんですけど、これは、今後ずっと半永久的というか、木の土どめだけで済ませていくんですか。横側というのかな、そういったところの改修は今後も行わないんですか、どうなんですか。
- 畑名生涯学習課長補佐兼係長　　おっしゃるとおりで、このままこの現状でいきたいと思っております。
- 三鬼（和）委員　　特段、これでも強度は大丈夫だと思うんですけど、永久的なものじゃないので、大丈夫なんですか。当座は大丈夫だと思うんですけど、今後、監視であるとか、こういった豪雨とかになるとチェックもしていかなあかんようになっていくんじゃないかなと思うんです。その辺はどうなんですか。
- 畑名生涯学習課長補佐兼係長　　文化財パトロールも定期的に行っておりまして、大雨の後は職員でもパトロールを行っておりますので、その都度対応していきたいと思えます。
- 三鬼（孝）委員長　　他に。
- 南委員　　建設課にお伺いしたんですけど、資料の、例えば、向井の岡の川の下流が今回一番大きな被害を受けたんじゃないかなという感じがして、今、1カ月たって、土のうも積んでいただいて、安全対策としては万全を期していただいておりますけれども、国補の災害指定を受けるのか、受けないかわからないということなんですけれども、発注としたら、年度内中に発注できると理解してよろしいんですか。
- 高柳建設課長　　岡の川の護岸の被災につきましては、説明の中で触れさせていただいたように、国の公共土木施設の災害復旧事業ということで、国のほうへ申請したいと考えております。国の申請が12月末に災害査定を受けますので、その災害査定後に、12月議会での補正をいただいた後に早急に発注したいと考えておりまして、年度内には工事のほうを発注したいというふうに考えてございます。

○南委員 わかりました。できるだけ早く発注をして、早く復旧していただきたいと思うので。ただ、今回の下流で、岡の川について、上流のほうも、かなりこの前の豪雨であれで、先般も農林水産課長と建設の担当の方に上流を見ていただいたんですけども、県の砂防工事なんかも行っている。かなり上のほうが荒れていますし、それと、農業用水路のほうも3本ばかり水とりをやっているところも、川がでんぐり返ってかなり荒れているような状況でございますので、そこら辺も県のほうとも相談していただいて、速やかな対応をお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

○野田委員 南委員の質問に関連するんですが、この6,000万というのは、財源内訳はどのような形になるんですか、国災。

○高柳建設課長 国災に係ります事業につきましては、国の補助が、採択されれば受けられますので、国庫負担率が3分の2ということになってございます。残る市の負担が3分の1という形になりますが、そちらは、起債充当率100%ということで、そのうち95%が交付税措置されることとなります。計算させていただきますと、地方負担額としては1.7%というのが、実質的には地方負担額という形になります。仮に、災害復旧費の6,000万が国の災害復旧費として認められた場合は、6,000万円に1.7%仮に乗じますと、約100万円の実質負担額というふうに見込んでございます。

以上です。

○野田委員 先ほど課長のほうから口頭でありました2番目の九鬼町の臨時議会計上の709万、その他急傾斜地域ということで、そういう事業がまだわからないけれども、されるというようなことを聞いたと思うんですが、そこら辺、説明をもう一度お願いできますか。

○高柳建設課長 まだ具体的な確定額というのは県のほうからも伺っていないところなんですけれども、九鬼のほうで土砂が崩れて民家のほうが損壊したというものに対して、県としては急傾斜事業で取り組んでいただくという方針で現在調整のほうを進めていただいております。現地のほうも、早急に入ることではございますが、県のその事業に対して、急傾斜事業で実施していただくということになりますので、地元負担が生じてまいりますので、その分について、また改めて補正予算として計上させていただきたいというふうに考えております。

○野田委員 素早い対応をどうもありがとうございました。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　よろしい。

他に。

○小川委員　　これには載っていないんですけど、県の工事なんだと思うんですけど、梶賀町の常盤川が氾濫いたしまして、堆積物も結構ありますよね。県がやってくれるかどうか、いつごろ工事が始まるか、いつも聞かれるんですけど、県との話し合いというのはどのようになっているんでしょうか。

○高柳建設課長　　委員御指摘の河川につきましては、県の砂防河川ということで、県のほうが施設管理を行ってございます。県のほうについても、国の災害申請をするというふうに伺っておりますので、それも、同じように12月末ぐらいに災害申請、災害査定という流れになってこようと思いますので、それが完了次第、県のほうも早急に現地のほうにかかっていたらと、年度内に発注していただけるものと考えてございます。

○小川委員　　その場合の堆積物については市の管理とかという話もあるんですけど、県が一貫してやってもらえればいいんですけど、もし県が堆積物については市がという場合、かなりの金額がかかると思うんですけど、この場合はどのようにされるんでしょうか。

○高柳建設課長　　災害によって、土砂が堆積した、埋塞したというような状況になれば、県のほうが対応してもらいたいような形になると思いますが、県のほうの災害の申請の中に、できるだけ幅広に取り組んでいただくような形では現在調整をさせていただいております。災害に認められない部分については、あそこは砂防河川でもありますけれども、市の管理する普通河川ということにもなってきますので、その辺は今後の協議次第かなと思いますが、できるだけ国の災害申請に乗っていただけるような形で県のほうとは協議を続けていきたいと考えております。

○小川委員　　できましたら、できるだけ早くやってもらわないと、また氾濫しそうな感じで結構詰まっていますので、この間も、墓とかもやられましたので、できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。

それと、もう一点、須賀利町のコミュニティーセンターの横の水路がありますよね。あそこの上の寺の上のところの堆積物が結構あったと思うんですけど、あの対応はどのようにされたんですかね。

○岡田建設課係長　　公衆施設の管理している課としては水道部であります。水道部さんと協議して、水道部のほうで修繕対応ということで聞いています。

以上です。

○小川委員 水道部がやるということですか。

○岡田建設課係長 そのように聞いています。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで4課に係る議案第71号の審査を終了いたします。

執行部、退席してください。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時53分）

（再開 午前10時54分）

○三鬼（孝）委員長 委員会を再開いたします。

それでは、付託議案の採決を行います。

議案第71号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員でございます。可決されました。ありがとうございます。

これで委員会を閉じます。

（午前10時54分 閉会）